

令和4年度第1回利根町地域公共交通会議 議事要約

【日 時】令和4年9月28日（水） 午後1時30分～午後2時40分

【場 所】利根町役場 会議室4-A

＜配布資料＞

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・会議資料1 利根町の公共交通について
- ・会議資料2 利根町地域公共交通計画の策定について
- ・会議資料3 利根町地域公共交通計画の策定スケジュール

【出席者】川上委員，板谷委員，仲野委員（代理出席 赤木様），
寺田委員（代理出席 山浦様），中嶋委員（代理出席 土生都様）櫻井委員，
早川委員，赤根委員，飯野委員，新井委員，岩戸委員，海老澤委員，布袋委員，
三好委員，狩谷委員

【欠席者】伊藤委員，澤島委員

【事務局】政策企画課：服部補佐，生井係長，細井主査

- 1 開会 （事務局 司会）
- 2 町長あいさつ（佐々木町長）
- 3 委嘱状交付（代表者交付 住民代表 川上 優様）

委員及び事務局紹介 （変更者のみ紹介）

※資料の確認（配布資料の確認）

4 議事

事務局（司会）

では，次第4 議事に移りたいと思います。議事につきましては，本来，会長が総理することになっておりますが，委員が改選されておりますので，会長決定までの間，事務局の方で進行させていただきたいと思いますので，よろしく願いいたします。

議事の（1），会長，副会長の選出についてでございます。利根町地域公共交通会議設置要綱第4条第1項の規定では，会長及び副会長は，委員の互選となっております。もし，自薦される方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

・・・自薦なし

委員

事務局案はありますか。

事務局（司会）

はい、それでは事務局案をお示しいたします。

*事務局案 会長 流通経済大学 板谷教授
副会長 海老澤教育長

お二人には、前回の任期におかれましてもお引き受けをいただいておりますので、引き続きお願いをしたいと考えております。

ご異議がなければ、拍手を持ってご賛同願います。

*拍手同意

では、会長となられました板谷先生、副会長となられました海老澤教育長、一言ずつご挨拶をお願いします。

*会長挨拶

*副会長挨拶

ありがとうございました。

それでは、議事進行を板谷会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

会長

はい、承知いたしました。それでは、早速議事を進めたいと思います。

なお、ご質問につきましては、すべての説明終了後に一括してお受けしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、（２）利根町地域公共交通計画の策定について事務局よりご説明をお願いします。

事務局

*資料に基づき説明

（利根町の公共交通について）【資料１】

会長

はい、ありがとうございました。先ず、資料１で全体的な話がありましたので、ご意見ご感想、ご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

*質疑なし

会長

特に初めてご出席いただいた委員の皆さまで、もう少し説明してほしいところなどございましたらお願いしたいと思いますのですがどうでしょうか。

*質疑なし

会長

私個人的には、非常にわかりやすく町内の交通の現状、課題についてコンパクトに記していただけたと思います。

それでは、もしよろしければ続けて資料2と資料3を合わせてご説明いただきまして、説明の後に質問という形にしたいと思いますがよろしいでしょうか。もしご意見等なければそのように進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。

*意見なし

はい、ありがとうございます。では資料2と資料3について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

*資料に基づき説明

(利根町地域公共交通計画の策定について) 【資料2】

(利根町地域公共交通計画策定スケジュール) 【資料3】

※当日使用参考資料：令和4年4月18日開催、がんばる地域応援プロジェクト
2022年度 第1回勉強会資料
(関東運輸支局交通政策部企画課 作成)

会長

はい、ご説明ありがとうございました。それでは、改めましてご質問ご意見等をいただきたいと思います。何かご質問ご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

委員

はい。

会長

はい、お願いします。

委員

確認なんですけれども、資料3が2枚あるんですが。

会長

事務局いかがですか。

事務局

はい、資料3については、本日各席に置かせていただいていたものが正式な資料でございまして、修正版となっております。説明につきましてもそちらの資料により説明をさせていただきました。申し訳ございませんでした。

会長

ということは、修正した資料が本日席の上に置いてあったものということですかね。

事務局

そのとおりです。

会長

はい、ありがとうございました。
そのほかはいかがでしょうか。

委員

はい。

会長

はい、お願いします。

委員

今後のスケジュールで、事務局にお伝えしておきたいことがありまして、資料2の5、その他の支援ですが、こちらは国交省で出している補助金なんですけれども、(1)の地域の特性に応じた生活交通の確保維持、具体的に申し上げますと、先ず、幹線とういうのがありまして、利根町さんで申し上げますと大和交通さんの幹線に対する補助、もう一つはフィーダー補助というものがありまして、それは幹線に接続するもの、利根町さんで申し上げますと、ふれ愛タクシーが該当するのかなと思うんですけど、あの、法律の改正に伴いまして、令和7年度事業以降は、補助を受けるには地域公共交通計画を策定しておかなければいけないんですよね。で、補助を受けることを考えている場合、年度の考え方が少し特殊なんですけれども、令和7年度事業というのは、令和6年10月1日から令和7年9月30日までが令和7年度事業なんですけれども、この年度に補助金を受けるには、令和6年9月末までに計画を策定しておかないといけないんですね。ですので、この策定スケジュールを見るとそれを過ぎた策定期間になっているので、もし、補助金を受けない予定であれば問題ないんですけど、補助金を受けることを考えているのであれば、策定スケジュールを前倒ししていただく必要があるかなと思います。念のため、この段階でお伝えしておきたいと思います。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。実務上極めて重要なご指摘であったかと思えます。ありがとうございます。補助金については、これから検討すべき事項だと私は思っていますし、おそらく事務局も同じ考えかと思えます。あの、実際補助金をいただくことによって、維持しなければならぬ路線だったり、あるいはそういうものを作っていかなければならなかったりということも含めた検討になっていくかと思えます。したがって、令和5年度に行う予定のアンケート調査を実施した後に、どのような結果が出るかにもよりますが、その時も補助が必要になった場合、現在の策定スケジュールでは間に合わない。ということですよ。期間としては3か月程度前倒しした方が良いということですかね。必要になった場合は、ちょっとこれは前倒しも検討した方が良いかもしれないですね。ありがとうございます。
その他はいかがでしょうか。

委員

はい、今の事で確認なんですけど。

会長

はい、どうぞ。

委員

そうすると、令和8年度の補助金を使う場合には、このスケジュールでいけるということ
でよろしいでしょうか。

委員

はい、そうですね。令和8年度から補助金を使いたい場合には、令和7年9月末までに計
画を策定しておく必要があります。

委員

そうですか。それでは令和7年度に使いたいとなると、このスケジュールでは間に合わな
いので前倒しが必要ということですね。ありがとうございます。

会長

計画策定期間によっては、当該年度に補助金が使えない可能性があることなど、そういつ
たスケジュール感について把握していない部分があったので大変参考になりました。
その他はいかがでしょうか。

委員

はい、補助の話が出たのでよろしいでしょうか。

会長

はい、どうぞ。

委員

バスなどの最近の新型車両のコストがめちゃくちゃ高いんですよね。コストがかかるのと、
メンテナンスするのも高いし、バッテリー、充電する場所もないので場所も作るしかない、
メンテナンスする場合もわからないことが多いので研修などを受けるしかない。こういった
ことに対してもう少し配慮が欲しいので、補助でもし何かあればと思うのでよろしくお願
いします。

会長

はい、そのあたりも含めて計画に含めてやっていく、ということかなと思っています。や
はり、事業者の皆さんに過度な負担をさせながらといった計画を策定しても実現しませんか
ら、その辺り費用負担をどのようにしていくのか、ということも併せて議論していくとい
うことが必要かなと思います。はい、ありがとうございます。
その他はいかがでしょうか。

*質疑なし

会長

今回、計画の策定ということで、これまでなかったものですので皆さま中々イメージが湧

きにくい方も相当数いらっしゃるかもしれませんが、基本的には利根町の町内でどのような交通機関を、どのくらいの頻度で維持していくべきかといったところを地図上で明確に示しつつ、その維持するための方法についても事業者さんだけに全て担っていくという計画もなはないのですが、ここではちょっと厳しいところもあると思いますので、町が負担してでも維持していくところ、あるいはそれ以外の、いわゆる路線バスとか、タクシーの路線だけではなくてですね、別の方法も含めて、（資料にある）福祉有償運送とか、（資料をみて）送迎バスと書かれていますけれども、自治体有償とか、色々方法はあるんですけれども、そういった新たな交通機関も含めて幅広に検討していきましょう。そして、それを使って移動できる場所はそれで移動していったらいいんじゃないか。こういうことまで含めて計画の中に盛り込んでいって、こういう形で進めていきましょう、ということです。

ですので、この計画が公開されると、あの、地域ごとにこのぐらいの公共交通が町の責任で必ず維持しなければいけない、こういう形の宣言するようものになります。今までですと、例えば、大利根交通さんの経営が非常に厳しくなってきた、路線の本数を削減するとか、あるいは廃止しなければならないといったことになった際に、こちらで残すとか残さないといったことは都度判断になっていたと思うんですけど、計画にこの路線について、1時間に1本以上は残さなければならない、といった内容が位置付けられていれば、それは町が負担をしてでも維持していかなければいけないという形で、公共交通の今後の方針を定めていくための計画をみんなで作っていきましょう、こういったことを今回、宣言していることになります。その際に、策定の1年目にアンケートや利用者アンケートなどをたくさん実施していただくようになっているんですが、これは、何を意味しているかと言いますと、現状で大利根交通さんの路線がいくつかあって、これが多くのお客様を運んでいただいているのはそのとおりなんですけど、あの、要はですね、交通で移動したい場所というのは色々ありまして、その色々な場所に公共交通を使って行けているかどうか、そういったことはアンケートをしないとわからないということがあります。その中で既存の路線でうまく対応できていない需要がたくさんある場合には、そういった所にも新たに路線を追加したり、あるいは別の交通手段を提供するというようなことを、計画の中に盛り込んで、そういう交通を含めて町の中で公共交通ネットワークとしてやっていくことも念頭に入れてやっていく。なので、住民の方々がどのような移動を今されていて、今後どういうものを希望されるのかということと、これを把握することがとても大事、そういったところで1年目に町で予算をとっていただく、やっていただけるということだと思っています。他に地区懇談会といったこともあるようですが、アンケートにすると中々書いていただけないようなご希望も、膝詰めで話していただく色々話せるということもありますので、住民の皆さんの実態を把握するには、大変良いやり方かなと感じております。ですので、アンケートから、9か月間ですか。結構長めの期間を設けていただいているので、やはりこれぐらいの時間をかけて住民の皆さんの実態を把握して、それをもとにこの席上で、みんなでデータを共有して、今後どうしていきたいかというのを来年度利用していく。こういったスケジュールを事務局より紹介いただいた。こういう内容でよろしかったんですね。

事務局

はい、そのとおりです。

会長

はい、ですのでこういった方針について、ご意見を頂けるとありがたいと思います。こういったところが欠けているんじゃないか、あるいはこういった視点も必要んじゃないか、

といったご意見もありがたいですし、それ以外でも気が付いたところ、分からないところもあれば何でも意見として挙げていただければ非常にありがたいと思います。

その他いかがでしょうか。

長々と喋りましてすみません。

*質疑なし

会長

策定の期間的には、もう半年くらい、全体で2年くらいかけて策定してもいいかもしれないですが、先ほどの話のとおりあまりゆっくりできない都合もありますので、若干急ぎながらのスケジュールとなっております。そういった事情で会議の回数も増やしているといった提案になっているということですね。あと、あまり説明はなかったですが、事業者の選定、契約についてはプロポーザル方式ですかね。その辺、もう少し詳しく説明していただいてもよろしいでしょうか。どのような形で、いつ頃選定していくのかなど、事務局お願いします。

事務局

はい、令和5年4月に入りましたらすぐプロポーザル方式による事業者の選定を行うため、事業者の募集を行う予定となっております。策定スケジュールでは6月までに契約ということになっておりますが、できれば、時間をかければ良い事業者が集まってくると思いたるべく早めに、5月中に契約できればと考えております。

委員

よろしいですか。プロポーザルですので、ある程度公表して事業者募集しますので、おそらく1か月半で契約というのにはできないと思うので、契約はやはり6月ってというのが大体、スケジュールのとおりの契約になると思います。

会長

要するに、透明なプロセスでこの計画を作るにあたって、技術的なプレゼンス、納得のいく金額で契約をしていただいて、必要な助言をしていただきながら実際の調査等も含めてその事業者にやっていただくということですので、きちんとした事業者や実績のある事業者さんを選んでいただきたいと思います。それは、こういった状況であればこういう調査をします、というような提案をしていただきながら、決定をする、ということですので、これについては異論はありません。あの、しっかり時間をかけて業者さんを選んでいただきたいと思います。

その他はどうでしょうか。(質疑なし)

あと、細かい中身の議論に関しては、今後必要に応じ席上でも議論していくことになっていくことになるかと思いますが、これまで他の自治体で地域公共交通計画の策定に携わってきた経験から言いますと、今までの路線を全部失くして、一から正しく造るといった計画はありませんので、基本的には今ある路線がきちんと住民ニーズに合っているか確認して問題がなければそれを継続して、維持していくということが計画の中心になろうかと思えます。そして、その中に基本的なネットワークをきっちり維持したうえで、ここが抜けているぞ、ですとか、ここにはもっときちんとした交通ネットワークをいれた方がいいんじゃないか、といった所が出てきた時に、例えばコミュニティバス形式でやるのか、あるいは乗り合いタクシー等を契約してやっていくのかといったところについて、十分議論してやっていくとい

うことになろうかと思しますので、そうした細かい中身に入ってきた際には、ぜひ、地元の皆さんからもご意見いただけるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局

事務局から一つ報告がございます。

会長

お願いします。

事務局

事務局からなんですけれども、住民ニーズということで、今年の7月からJAとりで総合医療センターへふれ愛タクシーの乗り入れが始まりました。これは、令和3年度の8月に実施しました地域公共交通アンケートにおける自由記述の問いで、JAとりでへの乗り入れの要望が多かったため、令和4年の7月から運行を開始したものですけれども、ここで利用状況を報告させていただきます。本日、資料はないのですが、7月の実績は、総利用者数687人のうち、JAとりでの利用者数は、62人で割合は9%となっております。次に8月の実績は、総利用者数754人のうち、JAとりでの利用者数は、99人で割合は13.1%となっております。最後に9月の実績ですが、昨日時点の9月27日までの実績で、総利用者数580人でJAとりでの利用者数は67人で割合は11.6%となっており、3か月平均の割合が11.3%となっております。利用者数が常時10%を超えるよう広報などを使いながら周知に努めてまいります。報告は以上になります。

会長

ありがとうございます。やはり住民ニーズにあった時間設定などをしていただくと利用者の数は増えていくのかなと思いますし、さらにはこれを他の公共交通、路線バスなどと検討しながら実施していくことによって、住民にとっても、事業者にとっても良い方向に繋がっていくのかなと思っています。

委員

ちなみにこの人数は、片道の人数ですか。それとも往復。

事務局

延べ人数になります。殆どの方が往復でご利用いただいておりますが、中には片道だけで、帰りはご家族の方がお迎えするという場合もあります。

委員

この人数というのは片道の総数ですか。それとも往復。

事務局

はい、この数字は1回乗車した数の総数となっております。ですので、行きに利用したのか、それとも帰りで利用したのかといったことにつきましてはわかりかねます。

会長

そうですね。往復で利用しているかまでは分からないけれど、1回当たりの乗車の総数
ってことですね。できればこういった実績は継続的に事務局からきちっと資料として出し
ていただいた方がいいかもしれませんね。きちんとした施策を実施すればしっかりとした
効果が表れるということを我々皆で共有できるといいですよ。他はいかがでしょうか。

事務局

はい。

会長

はい、お願いします。どうぞ。

事務局

先ほどありました、令和4年7月から開始しましたふれ愛タクシーのJ Aとりでへの乗
り入れですが、今回の会議では実績を資料にしましてお示ししたいと思いますのでよろし
くお願いいたします。

また、もう一点ございまして、前回、令和3年度の第2回会議で事務局より大和交通
さんにバス運賃のICカードなどを利用した決済方法について伺ったところですが、現在
の進捗状況とあわせて、この会議で報告などございましたらよろしくお願いいたします。

委員

はい、前回の会議でも少しお伝えしましたが、公共交通系ICでありますSUICAや
PASMOへの加入につきましては、大変敷居の高いものでございまして、弊社としまし
ても色々模索しているところでございます。例えば昨今、クレジットカード対応のタッ
チ決済などがありまして、各カード会社さんがそういったものを始めていますので、その
クレジットカード対応のタッチ決済可能な端末の導入について、検討しているところでご
ざいます。昨日も運賃箱を扱っている事業者の担当者さんと話し合いをしたんですけれど
も、現在扱っているクレジットカードはVISAカードのみということで、まだ使用でき
るカードの範囲が狭いというのが現状です。そうしますと、VISAカードで且つタッチ
決済に対応しているクレジットカードでないと使用できないなど、性能がまだ過渡期なの
ではないかな、といった印象です。

あともう一つは、WAON決済を行っている外部のバス会社などもあるようでして、実
はお隣の取手市さんに大型のイオンが建設される予定があるそうです。そういった話があ
る中で、近隣の市町村に大型のイオンが出来れば、WAONの普及率も高まって行って、
WAONを活用した交通系ICといった手段もあるのかなと思っています。以上が運賃の
決済方法に関する回答でございまして、次に回数券に対する報告になります。

回数券につきましては、先ほどの運賃箱を扱う事業者の担当者の方と話をしまして、モ
バイルチケットシステムというクラウドを活用したシステムで、お客様が持っているスマ
ートフォンが、回数券や定期券の代わりになるというものでして、特段弊社のほうで設備
投資をする必要がないものです。ただ決済手数料はかかってきてしまうんですが、お客
様の利便性の向上に繋がると思います。回数券を直接購入するとなると販売所も限られて
いる状況ですが、例えば、お客様がご自宅でスマートフォンから決済していただくと、弊
社では回数券11回分を10回分の値段で販売しているんですけれども、それと同じパーセ
ンテージでスマートフォンからも販売できると考えております。それと、特に通学定期券な

んですけれども、新入生等が定期券を購入する際、同時期の利用となってしまうため、どうしても窓口が混みあってしまいます。ですので、定期券についてもスマートフォンから購入できれば、利便性の向上に繋がると考えておりますので、こちらの回数券、定期券については早めに導入できればと思います。

また、運賃につきましては、もう少しクレジットカード決済等が普及するのを見極めながら導入するかというのを検討したいと考えております。以上です。

会長

ありがとうございました。現在ご検討いただいているということで、非常にありがたいです。あの、やっぱりこのご時世決済方法は現金以外のものを使うということが主流になってきていますので、何らかの形で導入いただくと現代の潮流に合ってくるのかなと思う一方で、SUICAとPASMOは高いうえに今後ずっと使っていくかといいますと分からない、世界的に見ると必ずしも主流とはいえない方法であって、じゃあこれからどうするかって言いますと、現状ではJR東日本の管内では、引き続きSUICAの普及に努める、という方向でやっていくらしいんですね。それで、運輸支局の方に伺いたいのは、SUICAやPASMOの新たな導入にあたって補助金を出している事例ってありますか。

委員

はい、最近ですと、障害者用のSUICAで、バリアフリーに対する補助金といった形のものになります。

会長

ありがとうございます。そうですね、では利便性の向上という目的で、事業者に対する機材購入のための資金補助を一部行うなどのような事例は茨城県でありますか。

委員

いえ、特段把握しておりません。

会長

多分あんまりないんですね。

委員

よろしいですか。たしか、前橋市さんだったかと思うんですけど、市から交通事業者に対して支援団体などが中心となって支援を行っているという行政があると聞いたことがあります。県の方に伺いたいのですが茨城県ではどうでしょうか。ICカードを普及することに関して、事業者負担を軽減するといった取り組みは県の交通政策課さんでありますでしょうか。

委員

はい、これまでも決済システム導入に関する支援について、課内でも話は出ていたのですが、中々実施には繋がっていないというのが現状でして、これからも検討はしていきたいと考えております。

委員

そうですか，ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。あの，正直どこの地方公共団体も金銭的には苦勞しているといった状況ですよ。ですので，ここはやはりひとつ工夫が必要かなと思っています。大きい事業者さんであればそういうことができやすいというところがあって，茨城県内でもいくつも導入しているところはあるんですが，そのあたりをどうするかについても，計画の中に詳細に入れ込むといった話ではないのですが，要は，キャッシュレス化による利便性の向上に対する取り組みに対して，何らかの補助を講じていく方向性で様々なことを調整していく，ということにはしたいと思っています。私も，どういった方向で。例えば，VISAタッチなども，実は普及度が悪くて，一般のお店でも中々，お店側が使えることを把握していなかったりすることも結構あってですね，何を使うのが一番利用者に喜ばれるかといったことも，出来れば住民アンケートでどういったものであれば使いやすいか，高齢者が使いやすいものなどを把握できると，実際にそれを導入できれば使いやすさに繋がるのかなと思います。ですので，急いで導入などをされるよりは，引き続きご検討をいただいて，可能であればそれぞれ導入をしていただければとは思いますが，アンケートの結果が出てからでも良いのかなとは思っています。

委員

そうですね。ぜひそのようなアンケートをお願いしたいと思います。

会長

私からもぜひお願いしたいと思います。

はい，その他何かございますか。細かいところでも，全体的な部分でも結構ですので。

*質疑なし

会長

もし，何もないければ，今回は策定スケジュール等について委員の皆さまと共有するということと，今後の進め方についてご了承をいただくといったことが目的であったかと思いますが，皆さま，これからこのような形で進めていくということによろしいでしょうか。

*委員一同承認

会長

はい，ありがとうございます。異議等はありませんでしたので，事務局にはこのように進めていただければと思いますので，よろしくお願いたします。

以上で議事は終了ですね。皆さまご協力ありがとうございました。それでは，事務局にお返しします。

事務局

会長，ありがとうございました。

それでは，以上をもちまして，「令和4年度第1回利根町地域公共交通会議」を終了いた

します。皆様、お疲れ様でした。